

熊本市・城南町 合併協議会だより



創刊号
2008.12



合併協議会（法定協議会）とは？

地方自治法および市町村の合併の特例等に関する法律に基づき、合併に関するあらゆる事項を協議・検討し、調整および決定を行う場です。

合併協議会は、両市町の行政および議会の代表者並びに学識経験者として各種団体の代表者、県職員などを委員として構成され、今後、月1回程度開催していきます。



蒲島県知事へ「熊本市・城南町合併協議会」設置の届出を行う幸山会長（熊本市長）と八幡副会長（城南町長）

編集・発行 熊本市・城南町合併協議会事務局
〒860-8601
熊本市手取本町1番1号（熊本市役所政令指定都市推進室内）
TEL 096-328-2067 FAX 096-323-3060
メールアドレス kuma-jyo-gappei@leo.bbiq.jp